



注一部非公開。傍聴希望者は9月27日(月)までに電話で障害福祉課へ

●農業委員会総会

日9月17日(金)午前9時30分

場市役所書庫棟会議室

↓農業委員会事務局(内394)

●教育委員会定例会

日9月30日(木)午前10時

場ひかりプラザ

↓教育総務課 ☎042・574・4040

●建築審査会

日9月30日(木)午後2時30分

場市役所第4庁舎2階会議室

注一部非公開

↓建築指導課(内480)

●選挙管理委員会定例会

日10月1日(金)午前9時30分

場市役所プレハブ会議室第3

↓選挙管理委員会事務局(内368)

●医療的ケア児支援関係者会議

日10月7日(木)午後2時

場市役所書庫棟会議室

医療的ケア児を巡る地域課題

注一部非公開

●障害者施策推進協議会

日10月7日(木)午後6時30分

場市役所第1庁舎3階第一・二

委員会室

注障害者計画に関してほか

注手話通訳・要約筆記の希望者は9月27日(月)までにFAX042・324・6831で障害福祉課へ

↓障害福祉課(内521)

●地域包括支援センター運営協議会

日10月8日(金)午後2時～3時30分

場リオンホール(Cocobunji WEST 5階)

注地域包括支援センターの運営

注一部非公開

↓高齢福祉課 ☎042・321・1301

●幼児養育費補助金(前期分)申請を受け付け

対象者に幼児養育費補助金を

交付します。

注市に補助対象登録のある施設に通う令和3年4月1日時点で3歳以上の未就学児の保護者

対象月4月～9月補助額児童1人当たり月額上限5千円

交付時期11月下旬申請書に直接申請書を提出申請書配布利用している施設・子ども子育て事業課(市役所第2庁舎)※市HPからダウンロード可

↓子ども子育て事業課(内359)

●年金生活者支援給付金制度の申請を忘れずに

年金に上乗せして給付金を受け取ることができる制度です。

注高齢基礎年金受給者・障害基礎年金受給者・遺族基礎年金受給者で、日本年金機構が定める支給要件を満たしている方

令和3年に新たに対象となった方は、8月下旬に日本年金機構から郵送された年金生活者支援給付金請求書に必要事項を記入

し、返送してください。問給付金専用ダイヤル ☎0570・054092 ※IP電話からかける場合は ☎03・5539・2216へ

↓保険年金課(内549)

●無料入浴券(後期分)を支給

10月1日(金)から無料入浴券(後期分)を支給します。

注市内在住で65歳以上のみの世帯で、自宅に入浴設備がない方

申請直接生活福祉課(市役所第2庁舎)へ物印鑑注申請月で支給枚数が異なります

↓生活福祉課(内389)

ひとり親家庭支援事業をご利用ください

→生活福祉課(内533)

利用を検討する方は、申請前に予約のうえご相談ください。

●母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

就職につながる教育訓練講座の受講料の一部を支給します。雇用保険制度の一般教育訓練給付金・特定一般教育訓練給付金・専門実践教育訓練給付金と併せて受給できます。受講中・受講後の申請不可。

支給金額 入学科・授業料の6割(上限200,000円。12,000円未満は支給対象外)。専門実践教育訓練給付金の対象講座は、給付金額×修学年数(最大4年間で800,000円)※雇用保険制度の教育訓練給付金を受給できる方は支給金額から給付金を差し引いた額

●母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利な専門資格を取得する学校などに通っている間、経済的支援を行います(最大48か月)。また、修了時に一時金を支給します。

1か月分の支給金額 高等職業訓練促進給付金=100,000円(住民税課税世帯は70,500円)※修業期間の最後の12か月(拡充資格の場合は対象期間)は40,000円を加算 高等職業訓練修了支援給付金=50,000円(住民税課税世帯は25,000円)

注令和3年4月1日～4年3月31日(木)に養成機関で受講を開始する方に限り受講期間が6か月以上のシスコシステムズ認定資格などのデジタル分野の資格・市長が認める自立につながる資格の取得講座を受講する場合も対象。既に拡充資格の講座を受講している方は12月までに申請した場合に限り、受講開始月にさかのぼって支給

●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する際、受講料の一部を支給します。また、試験の全科目に合格した場合、さらに受講料の一部を支給します。

支給金額 ①受講修了時給付金=受講料の4割(上限100,000円。4,000円未満は支給対象外) ②合格時給付金=受講料の2割(①と併せて上限150,000円)

認知症の正しい知識を持ち、認知症の方や家族を温かく見守る応援者(サポーター)になりませんか。市内在住・在勤・在学・在活の方 ①5人②7人 無料 申9月16日(木)から電話で①地域包括支援センター ②地域包括支援センター ③地域包括支援センター ④地域包括支援センター ⑤地域包括支援センター ⑥地域包括支援センター ⑦地域包括支援センター ⑧地域包括支援センター ⑨地域包括支援センター ⑩地域包括支援センター ⑪地域包括支援センター ⑫地域包括支援センター ⑬地域包括支援センター ⑭地域包括支援センター ⑮地域包括支援センター ⑯地域包括支援センター ⑰地域包括支援センター ⑱地域包括支援センター ⑲地域包括支援センター ⑳地域包括支援センター ㉑地域包括支援センター ㉒地域包括支援センター ㉓地域包括支援センター ㉔地域包括支援センター ㉕地域包括支援センター ㉖地域包括支援センター ㉗地域包括支援センター ㉘地域包括支援センター ㉙地域包括支援センター ㉚地域包括支援センター ㉛地域包括支援センター ㉜地域包括支援センター ㉝地域包括支援センター ㉞地域包括支援センター ㉟地域包括支援センター ㊱地域包括支援センター ㊲地域包括支援センター ㊳地域包括支援センター ㊴地域包括支援センター ㊵地域包括支援センター ㊶地域包括支援センター ㊷地域包括支援センター ㊸地域包括支援センター ㊹地域包括支援センター ㊺地域包括支援センター

地域包括支援センターのイベント

地域で取り組むフレイル予防 元気力おためし会(体力測定会)

9月29日(水)午後1時30分～3時 宮下様方(西町4-25-8)

自分では気づきにくい老化のサインを、簡単な問診と測定(握力・片足立ち時間・5m歩行時間)でチェックしてみませんか。

注市内在住でおおむね65歳以上の方 定15人 無料

申9月16日(木)から電話で地域包括支援センターひかり

☎(042)573-4058へ※先着順

注動きやすい靴と服装で参加

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

イベント

認知症サポーター養成講座

①10月13日(水)午前10時～11時30分

②16日(土)午後2時～3時30分

地域包括支援センターひかり

※同内容

ほっ！とできる場

認知症の人を支える 家族懇談会

事前に電話で高齢福祉課へご連絡ください。

日10月4日(月)午後1時30分～4時

場いずみプラザ※当日直接会場へ

注認知症の人を介護している方、介護を経験した方

無料

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

10月のおれんじCafe

注認知症の方やその家族、地域の方

おれんじCafeにんじん

日6日・20日(水)午後1時30分～

2時10分頃

場Zoomアプリ使用※通信料は自己負担

定2人程度 無料

申市HP ☎検索1024724から参加希望フォームをダウンロードし、必要事項を記入のう

え、郵送で〒185-0024泉町2-3-8いずみ

プラザ内高齢福祉課へ

問高齢福祉課

注オンラインイベント

おれんじCafeサンライト

日12日・26日(火)

午後1時～4時 100円

場特別養護老人ホームサンライト(西町1-31-

2)※当日直接会場へ

問 ☎(042)595-7351

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

公開

申請

ひとり親

高齢者

凡例

日日時場所会場対象内容講師定員費用申込方法物持ち物お問い合わせ先HPホームページ検索ページ番号検索FAXアクセスメール託児あり主催共催注意事項